

令和8年度普通交付税等（市町分）の額の決定について

令和8年度に交付される普通交付税等の額が、7月 24 日総務省において決定されました。

交付決定額等の状況

《普通交付税額》

対前年度で、15 億 4,200 万 4 千円の増額（+1.6%）（全国市町村分+3.8%）

（単位：千円、%）

区 分	令和8年度(A)	令和7年度(B)	増減(A)-(B)	伸 率	全国伸率
普通交付税額	98,598,155	97,056,151	1,542,004	1.6	3.8
地方特例交付金	2,606,206	1,507,740	1,098,466	72.9	133.7

- 注 1 数値は県内市町の合計です。
2 令和7年度の普通交付税額は、当初算定の額です。
3 地方特例交付金の額は、各交付金の合計額です。令和8年度において、交付金の種類の増減があります。(⑦で後述)
4 普通交付税額の数値および伸率は、各年度の不交付団体を除いた交付団体の市町村分の集計です。

交付決定額等のポイント

(1) 令和8年度算定のポイント

① 国勢調査人口の置き換え

- ・ 普通交付税の算定基礎となる「人口」については、令和8年度から、令和7年国勢調査の人口を用いて算定。

② 物価高（価格転嫁）への対応

- ・ 価格転嫁に積極的に取り組む地方公共団体の財政需要を、低入札価格調査制度等の導入・適用率等の指標を用いて算定。

③ 給与改定等に係る対応

- ・ 令和7年人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する経費および令和8年度の給与改定に備えるための給与改善費を算定。

④ 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

- ・ 過去に発行した臨時財政対策債の償還に充てるため、令和8年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を創設し、基金の積立てに要する経費を算定。

⑤ 環境性能割の廃止に対応した算定

- ・ 環境性能割交付金の廃止。軽自動車税環境性能割については、廃止後も一定程度収入が見込まれることから、令和8年度に限り、旧軽自動車税環境性能割として算定。廃止に伴う地方税の減収分については、地方特例交付金で全額補填。

⑥ 当分の間税率の廃止に対応した算定

- ・ 地方揮発油譲与税および軽油引取税交付金の算定に、当分の間税率の廃止を反映。廃止に伴う地方税の減収分については、地方特例交付金で全額補填。

⑦ 地方特例交付金の拡充

- ・ 令和8年度において、地方公共団体の減収を補填するため、新たに4つの地方特例交付金（自動車税減収補填特例交付金、軽自動車税減収補填特例交付金、軽油引取税減収補填特例交付金、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金）を創設。なお、定額減税減収補填特例交付金は令和8年度に廃止。

- (2) 基準財政需要額の増加が基準財政収入額の増加を上回ったため、普通交付税額の総額が3年連続で増加した。

≪基準財政需要額≫

対前年度で、137 億 3,125 万 8 千円の増額（+4.4%）

【主な増要因】

- ・ 臨時財政対策債償還基金費の創設
38 億 3,667 万 8 千円（皆増）
※過去に発行した臨時財政対策債の償還に充てるため、令和8年度に限り臨時財政対策債償還基金費を創設し、基金の積立てに要する経費を算定。
- ・ 包括算定経費（人口）の増（給与改定に要する経費の増加に伴う単位費用の増等）
19 億 2,031 万 9 千円の増額（+6.4%）
- ・ こども子育て費の増（給与改定に要する経費の増加に伴う単位費用の増等）
13 億 9,233 万 9 千円の増額（+3.0%）
- ・ 社会福祉費の増（障害者自立支援給付費負担金の増等）
10 億 2,400 万 2 千円の増額（+8.3%）
- ・ 消防費の増（給与改定に要する経費の増加に伴う単位費用の増等）
8 億 3,033 万 3 千円の増額（+4.1%）
- ・ 高齢者保健福祉費（75 歳以上）の増（75 歳以上人口の増加等）
6 億 8,555 万 4 千円の増額（+4.2%）

【主な減要因】

- ・ 地域の元気創造事業費の減（ラスパイレス指数を用いた算定の廃止、指標の見直し等）
2 億 3,300 万 5 千円の減額（▲5.9%）

≪基準財政収入額≫

対前年度で、118 億 3,533 万 3 千円の増額（+5.4%）

【主な増要因】

- ・ 地方消費税交付金の増（物価の上昇に伴う増等）
39 億 8,641 万 3 千円の増額（+12.9%）
- ・ 市町村民税（所得割）の増（納税義務者数の増加に伴う増等）
33 億 6,986 万 8 千円の増額（+5.1%）
- ・ 固定資産税（家屋）の増（家屋の新增築の増等）
12 億 8,985 万 7 千円の増額（+3.5%）
- ・ 市町村民税（法人税割）の増（主要法人の調定の増等）
11 億 447 万 1 千円の増額（+12.6%）

【主な減要因】

税制改正の影響により、環境性能割交付金は皆減、旧軽自動車税環境性能割および地方揮発油譲与税が大幅減となっているが、新設された地方特例交付金にて相当額が補填されている。（（1）⑤～⑦のとおり）

(単位:千円、%)

区 分		令和8年度(A)	令和7年度(B)	増減(A)-(B)	伸率
基準財政需要額	個別算定経費(a) ((b)、(c)、(d)、(e)、(f)、(g)、(h) 除く)	243,859,970	236,074,373	7,785,597	3.3
	地域の元気創造事業費(b)	3,732,846	3,965,851	▲ 233,005	▲5.9
	人口減少等特別対策事業費(c)	4,460,898	4,391,856	69,042	1.6
	地域社会再生事業費(d)	2,453,156	2,419,168	33,988	1.4
	地域デジタル社会推進費(e)	1,019,264	1,237,057	▲ 217,793	▲ 17.6
	臨時財政対策債償還基金費(f)	3,836,678	0	3,836,678	皆増
	公債費(g)	33,458,132	33,080,790	377,342	1.1
	包括算定経費(h)	35,264,969	33,185,560	2,079,409	6.3
	基準財政需要額(i) =(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)+(h)	328,085,913	314,354,655	13,731,258	4.4
	錯誤措置額(j)	162,942	506,928	▲ 343,986	
	基準財政需要額(k) (i)+(j)	328,248,855	314,861,583	13,387,272	4.3
基準財政収入額(l)		229,473,924	217,638,591	11,835,333	5.4
錯誤による増減額(m)		▲ 38,599	1,389	▲ 39,988	
基準財政収入額(錯誤含む)(n) =(l)+(m)		229,435,325	217,639,980	11,795,345	5.4
交付基準額(o) =(k)-(n)		98,813,530	97,221,603	1,591,927	1.6
調整額(p)		215,375	165,452	49,923	
普通交付税額(o)-(p)		98,598,155	97,056,151	1,542,004	1.6

※調整額とは、地方財政計画における交付税総額に普通交付税額を合わせ付けるために設定されるものです。

(3) 市町別の状況(詳細は別紙のとおり)

ア 不交付団体

- ・ 不交付団体はなし(4年連続)

イ 交付団体

- ・ 県内すべての団体が交付団体(4年連続)
- ・ 県内13団体において普通交付税額が増加

★普通交付税額の増減率の高い3団体

増加率の高い3団体

- ①愛荘町 (+ 15.0%) + 329 百万円
 ②多賀町 (+ 7.5%) + 87 百万円
 ③湖南市 (+ 7.0%) + 178 百万円

減少率の高い3団体

- ①竜王町 (▲ 36.7%) ▲152 百万円
 ②栗東市 (▲ 35.9%) ▲190 百万円
 ③彦根市 (▲ 10.9%) ▲626 百万円